

令和6年第2回

長与町議会定例会会議録

令和6年 6月 4日開会

令和6年 6月14日閉会

長 与 町 議 会

令和6年第2回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和6年 6月 4日
本日の会議 令和6年 6月 4日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下町純子議員	2番 堀真議員	3番 藤田明美議員
4番 岡田義晴議員	5番 八木亮三議員	6番 松林敏議員
7番 西田健議員	8番 浦川圭一議員	9番 中村美穂議員
10番 安部都議員	11番 金子恵議員	12番 山口憲一郎議員
13番 堤理志議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 安藤克彦議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 荒木秀一君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	査 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田愼一君	副町 長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総務部 長 青田浩二君
建設産業部 長 山口新吾君	住民福祉部 長 宮崎伸之君
健康保険部 長 山本昭彦君	水道局 長 渡部守史君
会計管理者 田中一之君	教育次 長 宮司裕子君
総務課 長 荒木隆君	

会議録署名議員

2番 堀真議員 3番 藤田明美議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 10時16分

令和6年第2回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会期 6月4日（火）～ 6月14日（金） 11日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
6	4	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、所信表明、報告事項 議案上程（提案理由説明） （全員協議会）
	5	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）八木議員・竹中議員 （午後）岡田議員・西岡議員 堤議員
	6	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）金子議員・浦川議員 （午後）安部議員・藤田議員 松林議員
	7	金	9：30	本会議	議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	8	土	—	休 会	
	9	日	—	休 会	
	10	月	9：30	委員会	付託案件審査
	11	火	9：30	委員会	付託案件審査
	12	水	9：30	委員会	付託案件審査予備日
	13	木	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	14	金	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

1	5番	八木 亮三 議員 ① 調達における契約の効率化・透明化について ② 障害者への災害時対応について
2	14番	竹中 悟 議員 ① 複合施設運営について ② 職員の海外研修について ③ 小学校の給食時間について
3	4番	岡田 義晴 議員 ① 学校現場の働き方改革の進捗状況と実態について
4	15番	西岡 克之 議員 ① 本町の公園施設について ② 本町の道路行政について
5	13番	堤 理志 議員 ① 学校給食費の引き下げについて ② タブレット端末の効率的な導入について
6	11番	金子 恵 議員 ① 公共施設マネジメントについて
7	8番	浦川 圭一 議員 ① 新たな基金の創設と今ある基金の実態について ② 長が行った専決処分の状況について
8	10番	安部 都 議員 ① 空き家及び特定空家等（土地）の状況と対策について
9	3番	藤田 明美 議員 ① 学校給食の牛乳の選択制について
10	6番	松林 敏 議員 ① 不登校児童生徒への支援について ② 浦上水源地内にある雑木林について

令和6年第2回長与町議会定例会
議事日程（第1号）

令和6年6月4日（火）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	—	所信表明	
6	報告6	長与町国民保護計画の一部変更について	
7	報告7	令和5年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
8	報告8	令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
9	報告9	令和5年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
10	報告10	令和5年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
11	報告11	西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について	
12	報告12	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	
13	35	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	
14	36	財産の取得について	
15	37	財産の取得について	
16	38	令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）	
17	39	長与町農業委員会委員の任命について	

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から令和6年第2回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番堀真議員、3番藤田明美議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日から6月14日までの11日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配布したとおりであります。次に、請願、陳情について申し上げます。請願、陳情につきましてはありません。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。それでは早速行政報告に入らせていただきます。本日は令和6年第2回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中にご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけですが、本議会におきましても一般会計補正予算案をはじめ複数の議案を提出いたしておりますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは3月から5月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配布させていただいておりますので、主要な部分のみご報告をさせていただいております。はじめに3月1日ですが、春の全国火災予防運動に併せまして、春季火災予防パレードを実施いたしております。町民の皆さまの大切な命や財産を守るため引き続き関係機関と協力しながら、防火への意識高揚を図ってまいりたいと考えております。次に10日には、長与シーサイドマルシェと健康づくり体験型イベント「知っ得・納得・測っ得」を同時に開催いたしております。いずれのイベントも多くの方々にご参加をいただき、マルシェではお買物を、健康づくりイベントでは、日頃の生活を見直すきっかけづくりを楽しみながら体験をしていただき、両会場とも笑顔あふれる大変にぎやかな1日となりました。21日には、長与南地区コミュニティ運営協議会の皆さまとコミュニティにおけるこれからのまちづくりをテーマに、ほっとミーティングを開催いたしました。当日はコミュニティでの現在の取り組みや苦労話など参加された皆さまから率直なご意見をお聞きするとともに、引き続き町とも連携をとりながら一緒になって、さらに住みよい地域づくりに取り組むことを確かめることができましたわけでございます。27日には、県庁

で行われましたみんなで“歩こーで！”（長崎県市町対抗歩数競争）の表彰式に出席をいたしております。総合順位1位の表彰を受けてまいりました。今回のような企画で県内1位を獲得できたことは、これまで町が取り組んでまいりましたさまざまな健康事業に対する町民の皆さまのご理解とご協力のたまものであり、町民の皆さまの健康に対する意識の高さを物語っている結果だと考えております。今回の結果を励みに引き続き関係各位と協力しながら、さらなる健康寿命の延伸に努めてまいりたいと考えております。4月に入りまして、11日には、令和6年度の自治会長会、保健環境連合会総会、そして25日には、長与町コミュニティ地区連絡協議会総会が開催されておりまして、本年度は新しく18名の方が自治会長に就任されておるところでございます。5月に入りまして、18日には、長崎県総合防災訓練の実動訓練を、また、24日には、図上訓練をそれぞれ実施をいたしました。特に実動訓練におきましては、浸水地域からゴムボートを使って救出する水難救助訓練や避難所設置運営訓練、炊き出し訓練など多くの関係者にお集まりいただき、実践に即した大変有意義な訓練を実施することができました。また、22日には、長与町自主防災組織連絡協議会の総会が開催され、30日には、長与町防災会議も開催しております。これから大雨や台風などによる自然災害が起こりやすい季節となってまいりますが、各種訓練や関係機関、団体との連携を図りながら、これからの季節につなげてまいりたいと考えております。その他にもお手元に配布のとおり各種総会等が開催されておりますので、ご参照いただければと存じます。なお5,000万円未満の入札結果につきましては、今回はございませんでした。以上で行政報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

日程第5、所信表明を行います。

所信表明の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

令和6年第2回長与町議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会を頂き誠にありがとうございます。このたびの長与町長選挙におきまして町民の皆さまをはじめ各方面からの温かいご支援とご厚情を賜り、引き続き町政のかじ取り役をさせていただくことになりました。4期目を迎え改めて課せられた使命の大きさと職責の重さに身が引き締まる思いであり、皆さまからお寄せいただきました信頼とご期待にお応えできるよう町政発展のために全力を尽くしてまいる所存でございます。さて、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、あらゆる活動が大きく制限されておりましたが、昨年あたりからようやく落ち着きを見せ、私たちの日常生活も以前の状態に戻ってまいりました。そのような中、株価の上昇や多くの企業で賃上げの動きが加速するなど経済の動きが見られるようになりましたが、国際情勢の影響等もあり賃金の上昇が物価上昇に追い付けず、私たちの生活は依然として厳しい状況が続いておるところでございます。世の中が大きな転換期を迎えている中で、今回4期目の職務を果たしていくわけでございますが、健全な

財政運営を堅持しつつ多様化する住民ニーズや刻々と変化する社会情勢を踏まえ、短期的あるいは中長期的な視点で総合的に判断しながら、さまざまな課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。それでは4期目の町政運営につきまして私の基本的な考え方を述べさせていただきます、議員各位をはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。平成24年5月の町長就任以来、これまで3期12年、私は町民の皆さま方との対話を大切にしながら幸福度日本一の長与町を目指し、走り続けてまいりました。特に町長就任以来実施しております町長とのほっとミーティングやまちづくり提案箱につきましては、長与町をよりよくするためのまちづくりのアイデアを、さまざまな視点から気づかせていただいておりますので、今後もこれらの取り組みを継続しつつ、これまで同様あらゆる機会を捉え町民の皆さまの貴重なご意見をお聞きしながら、さまざまな課題に対し一つ一つ丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。このような取り組みを通して、私は町政運営を2つの視点からアプローチしてまいりました。まず1つ目の視点といたしましてはソフト面でございますが、このソフト面では、子育て、教育、健康づくりに遊び心を取り入れた施策を展開してきたところでございます。子育てにつきましては、小中学生の福祉医療費の現物給付化や病児保育事業における対象年齢の拡充など、子育てしやすい環境づくりに取り組ませていただいております。今後は令和6年度から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談機関としまして、こども政策課内に設置いたしましたこども家庭センターをはじめ子育て家庭の意見を集約し、今後策定する第3期長与町子ども・子育て支援事業計画などを通して、これまで以上に安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに努めてまいります。教育につきましては、特別支援教育の充実やふるさとキャリア教育の推進、部活動の地域移行などさまざまな取り組みを行いながら、一人一人の能力や実態に応じたきめ細かな教育を進めております。引き続き、学校、家庭、地域住民の皆さまと力を合わせ教育環境のさらなる充実を目指し、子どもたちの健やかな成長を育んでまいります。健康につきましては、健康ポイント事業やヘルシーウォーキング事業など遊び心を取り入れて、町民の皆さまが楽しみながら参加できる仕掛けを展開してまいりました。これらの事業に参加することで日頃の食事に気をつけたり、健康診断を受診したり、健康を意識してあらゆる面で積極的に取り組んでいただく姿が多く見られるようになりました。おかげさまで令和4年度には、体力づくり優秀組織として文部科学大臣賞を受賞。また令和5年度には、長崎県版健康寿命の評価指標におきまして、県内全自治体の中で最も優秀な自治体として、ヘルシータウン賞を受賞いたしております。これらの賞を受賞できたことは、これまで町が取り組んでまいりましたさまざまな健康事業に対する町民の皆さまのご理解とご協力のたまものであり、町民の皆さまの健康に対する意識の高さを物語っている結果だと考えております。引き続き関係各位と協力し楽しみながら参加できる仕掛けを考え、さらなる健康寿命の延伸に進めてまいりたいと思っております。この他にもそれぞれの分野でさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、これまで積み重ねてきたものを大切にしつつ、これから

の4年間におきましても、子育て、教育、健康づくりに遊び心を加えたものを柱といたしまして、町民の皆さまをはじめ大学や民間企業の皆さまとも連携を図り、この柱にさらに磨きをかけて進化させてまいりたいと考えております。2つ目の視点といたしましては、ハード面でございます。このハード面では、現在進行中の高田南土地区画整理事業、都市計画道路西高田線、一般国道207号線、図書館と健康センターの複合施設の整備などがございます。高田南土地区画整理事業につきましては、令和7年3月末に造成工事の完成を予定しております。これは新幹線の開業で長崎駅周辺が再開発され、浦上駅周辺ではジャパネットたかたホールディングスによる長崎スタジアムシティが今年の秋開業を予定するなど、人が集まる条件がそろった中での高田南の立地といたしましては、浦上駅からJRで10分足らずの場所に位置しておりまして、長与町に住んでもらうための器として非常に期待できる場所になるものと考えております。また、都市計画道路西高田線につきましても、令和9年3月の完成を目指し着実に事業を進めるとともに、県の方で整備をいただいております一般国道207号線につきましても、令和5年度より交付金事業の採択を受けました部分につきましては、事業に着手をいただいております。残りの未着手区間おおよそ3.3キロメートルにつきましては、引き続き近隣自治体とも連携し、早期完成を国、県に要請してまいりたいと考えております。そして、新たな交流やにぎわいの創出づくりの拠点となる図書館と健康センターの複合施設につきましては、令和6年度中に建設工事に着手をし、令和9年4月のオープンに向けて一歩ずつ歩みを進めてまいりたいと考えております。その他新たな取り組みといたしまして、ソフト面では、さらなる教育環境の充実を目指し、小学校、中学校の9年間を通した義務教育の在り方について検討するとともに、ハード面では、安定した水源確保と施設整備や運営に係るコストの縮減を図るため、長崎市との新浄水場共同整備事業を進め、併せて岡地区での新たな農地基盤整備により、付加価値の高いかんきつ栽培にも着手をまいりたいと考えております。以上、4期目のスタートに当たりまして私の町政に対する所信の一端を申し上げましたが、今後とも住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思っただけのような100年安心の街づくりに取り組み、幸福度日本一の長与町の実現を目指し、職員と力を合わせ邁進してまいりたいと思っております。議会をはじめ町民の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、4期目の町政運営に臨む所信表明といたします。ありがとうございました。

○議長（安藤克彦議員）

日程第6、報告6、長与町国民保護計画の一部変更についてから日程第12、報告12、和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分報告についてまでの7件の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは報告6から報告12につきましては、所管より報告をさせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

皆さんおはようございます。報告6、長与町国民保護計画の一部変更につきまして、報告いたします。平成19年3月に作成した長与町国民保護計画につきまして令和5年度中に一部変更を行いましたので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項の規定により準用する同条第6項の規定に基づき報告するものでございます。今回の変更は気象データなどの年次データの更新に基づく修正となっております。変更箇所につきましては、新旧対照表に朱文字で記載しておりますのでご参照くださいませ。

続きまして報告7、令和5年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。先の議会で議決を頂きました繰越明許費11件、合計5億9,617万9,000円に対しまして、翌年度繰越額は、個人住民税システム改修事業、以下11件、合計5億8,246万円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、未収入の特定財源として国県支出金が1億8,305万1,000円、地方債が2億9,890万円、そして、一般財源が1億50万9,000円となっております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。それでは報告8、令和5年度長崎都市計画事業長与町地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告をいたします。令和5年度の繰越明許費は、1款土木費1項都市計画費の高田南土地区画整理事業限度額6億4,330万円に対しまして、翌年度繰越額は、5億7,776万4,000円でございます。翌年度繰越金の財源内訳は、国県支出金が2億2,466万8,000円、その他が1億8,013万8,000円、一般財源が1億7,295万8,000円でございます。繰り越しの主な内容といたしましては、高田南土地区画整理事業の一括施工に係る事業費となっております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

渡部水道局長。

○水道局長（渡部守史君）

皆さまおはようございます。報告9、令和5年度長与町水道事業会計予算繰越計算書につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、1款資本的支出1項建設改良費、繰り越し対象の水道事業については、予算計上額、翌年度繰越額ともに1億5,166万

2,100円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、工事負担金が1億1,190万1,300円、損益勘定留保資金が3,976万800円でございます。繰り越しの理由といたしまして、高田南土地地区画整理事業の工事進捗状況に伴い、年度内の完了が困難となったため、および水道用機械・装置等更新工事の適正な工期を確保するためでございます。

続きまして、報告10、令和5年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、1款資本的支出1項建設改良費、繰り越し対象の下水道事業については、予算計上額、翌年度繰越額ともに3,300万円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、国庫補助金が1,650万円、企業債が1,180万円、損益勘定留保資金が470万円でございます。繰り越しの理由は、長与浄化センターの建設工事委託に関する協定において入札不落により契約が遅延し、適正な工期の確保が困難になったためでございます。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

おはようございます。報告11につきましては、私の方から報告をさせていただきます。報告11、西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出し、報告いたします。書類の内容は、令和6年度予算および令和5年度決算となっております。まず、令和6年度予算につきまして、概要を説明いたします。1ページをお開きください。第2条では、収益的収入及び支出の予定額として、収益的収入の合計を2,367万7,000円、収益的支出の合計を2,391万8,000円と定めております。2ページをお開きください。第3条では資本的収入及び支出の予定額として、資本的収入の合計を126万5,000円、資本的支出の合計を2,464万円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,337万5,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものと定めております。第4条では、短期借入金の限度額、第5条では、予算の弾力運用について定めております。予算に関する説明書につきましては、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、令和5年度決算につきまして概要を説明いたします。事業報告書及び決算諸表の1ページをお開きください。令和5年度における公社の事業活動の結果、年度末における事業用資産は、面積6,440.94平方メートル、公有用地残高は、4億2,146万3,515円となっております。なお、損益計算上10万4,800円の利益が生じたので、準備積立金の残高は286万8,339円となっております。2ページには主な処理事項、3ページには理事会及び監事会開催状況と役職員に関する事項を記載しております。4ページの貸借対照表では、資産合計と負債資本合計がそれぞれ4億2,933万1,854円で、資産合計から負債合計を差し引いた資本合計は、786万8,339円となっております。5ページの財産目録には、資産および負債の内訳を記載しておりま

す。6ページの損益計算書では、収益から費用を差し引いた当期純利益が10万4,800円となっております。7ページのキャッシュ・フロー計算書では、事業活動、投資活動および財務活動に係る現金の流れにより、今期の現金及び現金同等物増減額が10万4,800円で、期末残高は283万8,339円となっております。次に添付しております附属明細書の中で、長与町に係る土地の変動について説明いたします。2、3ページの事業用資産明細表でございます。長与町分の当期増加高では、支払利息1件分の合計184万1,845円が増加しております。当期減少高では、長与町ふれあいセンター等整備事業に係る用地の一部で2筆分、面積が2,916.29平方メートルおよび支払利息と土地の貸付に係る使用料等の充当分による減少があり、長与町合計で1億9,254万5,348円の減少となっております。従いまして長与町分の期末残高の合計は、面積が6,440.94平方メートル、用地費と支払利息を合わせて4億2,146万3,515円となっております。以上で書類の説明と報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

宮崎住民福祉部長。

○住民福祉部長（宮崎伸之君）

皆さまおはようございます。報告12、和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきまして、ご報告いたします。本報告は、本町高田郷で発生した物損事故に係るもので、和解および損害賠償の額を定めることについて地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年5月13日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。なお、和解および損害賠償の相手方につきましては、損害を与えている点に考慮し、氏名等を黒塗りとしております。事故の概要でございます。令和6年1月23日午後1時45分頃、高田郷内で発生したもので、高齢者等ごみ出し等支援事業に係る戸別収集をする際に相手方が所有する駐車場の屋根に車両の右後方上部が接触し、屋根を一部破損させたものでございます。その後、相手方と示談交渉を進めた結果、和解することで合意を得ております。和解の内容につきましては町の過失割合を10割とし、その損害を賠償するものであり、今後本件事故に関し、本町と相手方の間には一切の債権債務関係がないことを確認するものでございます。この和解による損害賠償の額は36万3,000円でございます。なお、事故後直ちに当事者および関連業務従事者への注意喚起を行っております。今後も引き続き、交通法規の順守、安全運転の徹底に努めてまいりたいと思っております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

日程第13、議案第35号長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてから、日程第15、議案第37号財産の取得についてまでの3件を一括議題といたします。

ただ今一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それではただ今一括議題となりました議案第35号から第37号につきまして、提案理由を申し上げます。はじめに議案第35号長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約につきまして、本議案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は、同日以降発行されなくなることから、市町において行う事務につきまして所要の整備を図るため、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づきまして、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することにつきまして、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。変更の内容は、別表第1中、被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に改め、附則につきまして、第1項で施行期日を令和6年12月2日からとし、第2項で経過措置を規定しておるところでございます。

続きまして議案第36号財産の取得につきまして、本議案は、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、動産の購入契約を締結することにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。取得する財産につきましては、長与町消防団第9分団に配備する小型動力ポンプ積載車1台でございます。一般競争入札を公告しました結果、3社より入札をいただきまして、最低価格の業者と仮契約を締結をいたしておるところでございます。取得金額は913万円で、うち消費税が83万円含まれておるところでございます。取得の相手方は、長崎県大村市平町1933番地、株式会社ナカムラ消防化学、代表取締役中村康祐、資本金は1,000万円でございます。参考資料として仮契約書の写しを添付しておりますので、ご参照をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第37号財産の取得につきましてでございます。本議案は地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、動産の購入契約を締結することにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。取得する財産につきましては、給食共同調理場におきまして、備品の老朽化に伴う真空冷却機等の更新を行うものでございます。一般競争入札を公告した結果、1社より入札をいただき、仮契約を締結いたしておるところでございます。取得金額は1,778万7,000円で、うち消費税が161万7,000円含まれております。取得の相手方は、諫早市栄田町22番50号、株式会社長崎日調、代表取締役社長萩原悟、資本金は1,000万円でございます。参考資料として仮契約書の写しを添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。以上が議案第35号から第37号までの提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第16、議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。ただ今議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは議案第38号令和6年度長与町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億8,636万6,000円を増額いたしまして、補正後の総額を156億4,580万8,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表、歳入歳出予算補正によりましてご説明を申し上げます。歳入の12款分担金及び負担金は、第三子の保育料無償化に伴う私立保育所等の保育料を減額、13款使用料及び手数料は、同じく第三子の保育料無償化に伴う高田保育所分の保育料を減額計上しております。14款国庫支出金は、町内小中学校の給食費支援および第三子の保育料無償化等に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の他、本町消防団の災害対応力向上を目的としたチェーンソー隊配備に伴う消防団の力向上モデル事業委託金等を計上しております。15款県支出金は、医療的ケア児訪問看護事業の拡充に伴う、医療的ケア児等訪問型レスパイト事業費補助金の増額他、結婚新生活支援事業に伴う地域少子化対策重点推進交付金等を計上しております。17款寄附金は、企業版ふるさと納税寄附金を計上。18款繰入金は、長与南交流センター屋根改修工事に伴うふるさとづくり基金繰入金の他、財源調整のため財政調整基金繰入金の増額を計上しております。20款5項雑入は、小中学校の給食費支援に伴う学校給食食材費負担金を減額する他、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託に伴うワクチン生産体制等緊急整備基金助成金等を計上。21款町債は、道路維持補修事業充当起債を増額する他、防災行政無線更新事業充当起債および長与駅前舎整備事業充当起債を計上しております。

続きまして3ページからの歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。1款議会費は、議会機能の強化、事務の効率化およびペーパーレス化を図ることを目的とした議会タブレット端末の導入事業費を計上。2款総務費は、少子化対策や定住移住を目的とした結婚新生活支援補助金および子育て世帯移住支援補助金の他、長与南交流センター屋根改修事業費等を計上しております。3款民生費は、医療的ケア児訪問看護事業の拡充に伴う医療的ケア児等訪問型レスパイト事業費補助金を増額する他、子育て世帯の支援を目的といたしました保育所等の副食費支援事業費等を計上しております。4款衛生費では、今年度から定期接種となる新型コロナウイルスワクチン定期接種事業費の他、出産に伴う退院直後の母子の心身ケアや育児サポートの支援体制確保を目的としました産後ケア事業の拡充ならびに多胎妊娠の妊婦健診における助成を目的とした多胎妊娠の妊婦健康診査扶助費を新たに計上をしております。5款労働費では、長与・時津シルバー人材センターへの補助金の増額等を計上しております。6款農

林水産業費は、土地改良区施設の修繕工事に対する補助金の他、新規就農者に対する営農開始への支援として、ビニールハウスを設置するための補助金等を新たに計上をしております。7款商工費は、町内事業所の販路開拓や売り上げ拡大のため、町外の公的な物産展および展示会などに出展する際の経費を一部助成する販路開拓支援事業補助金を新たに計上しております。8款土木費では、長与駅駅舎の改修工事をJRへ委託するための委託料の他、町道導高田線舗装補修工事および椿林土地区画整理事業地内に2筆の用地購入費ならびに東高田町営住宅の長寿命化工事費等を計上をしております。9款消防費は、第9分団の消防格納庫建て替えを行うための設計業務委託料の他、防災行政無線操作卓更新業務委託料および本町消防団の災害対応力向上を目的とした消防団チェーンソー隊の設立に伴う経費を計上しております。10款教育費では、高田小学校のり面改修工事測量設計委託料の他、町民文化ホール空調機系統の修繕および障害者スポーツ振興事業委託金を活用した町民体育館内の備品購入費、ならびに小中学校ICTフィルタリング装置購入費等を計上をしております。続きまして5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正では、長与駅駅舎維持補修事業、以下3件につきまして、債務負担行為をお願いをいたしておるところでございます。6、7ページをお開きください。第3表地方債補正では、道路橋りょう事業および消防施設整備事業につきましては限度額の変更を、7ページの長与駅駅舎整備事業につきましては、限度額の追加をお願いをいたしておるところでございます。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第17、議案第39号長与町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。ただ今議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。
吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは議案第39号長与町農業委員会委員の任命につきまして、提案理由を申し上げます。本議案は、農業委員会委員に欠員が生じたため委員の補充を行うものでございまして、任命に際しまして農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めらるものでございます。なお、新委員の任期は令和8年7月19日まででございます。坂口吉晴氏は、地域を代表する農業経営者であり、長崎西彼農業協同組合柑橘部会長と支部の役員を令和5年3月まで務められた経験があり、地域の信任を得ている方でございます。人格が高潔で農業に関する識見も有しており、農地利用の最適化の推進を図るためには必要な方と確信をしておりますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。

(散会 10時16分)